

平成30年三重県議会定例会

医療保健子ども福祉病院常任委員会

説明資料

頁

【所管事項説明】

1 指定管理者による志摩病院の運営状況について	1
2 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成29年度分）	7
3 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する津市との協議状況について	11

平成30年10月9日
病院事業庁

【所管事項説明】

1 指定管理者による志摩病院の運営状況について

平成 24 年 4 月に指定管理者制度を導入した志摩病院については、指定管理者（公益社団法人地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復・充実を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

指定管理開始以後、これまでの取組の成果等については、次のとおりです。

1 常勤医師数について

常勤医師数は、平成 30 年 4 月現在で 24 名（初期研修医を除く）となっており、県直営の最終年度（平成 24 年 3 月）と比較すると 4 名の増員が図られています。

- 内科及び救急・総合診療科常勤医師の増員
- 小児科の常勤医師 1 名の配置（平成 24 年 8 月）
- 皮膚科の常勤医師 1 名の配置（平成 25 年 6 月）
- 産婦人科の常勤医師 1 名の配置（平成 30 年 4 月）

《診療科別常勤医師数の推移》

診療科等	（単位：人）							
	県直営	→	指定管理	→				
	H24. 3	H24. 4	H25. 4	H26. 4	H27. 4	H28. 4	H29. 4	H30. 4
内科及び救急・総合診療科	5	7	11	17	11	14	14	11
循環器科	0	0	0	0	0	0	0	0
外科	3	4	3	3	3	3	3	3
整形外科	3	2	2	2	2	2	2	2
脳神経外科	1	1	1	0	0	0	0	0
眼科	1	1	1	1	1	1	1	1
産婦人科	0	0	0	0	0	0	0	1
小児科	0	0	1	1	1	1	1	1
東洋医学・皮膚科	0	0	0	1	1	1	1	1
泌尿器科	1	1	1	1	1	1	1	1
精神科	3	3	3	3	2	2	2	2
放射線科	1	1	1	1	1	1	1	1
耳鼻咽喉科	0	0	0	0	0	0	0	0
神経内科	0	0	0	0	0	0	0	0
緩和ケア	2	2	0	0	0	0	0	0
計	20	22	24	30	23	26	26	24
初期研修医		1	2	2	2	3	4	2

【所管事項説明】

2 職員数について

指定管理者独自の奨学金制度（看護師及び薬剤師）を運用するとともに、指定管理者が運営する他施設からの支援を受けるなど、スケールメリットを活かして病院運営に必要な人員を確保しています。

○奨学金制度の運用

- ・伊勢志摩地域の高等学校を訪問し、生徒へのPR（チラシの配布等）を実施

【奨学金貸与者の採用実績】

(単位：人)

区分	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	合計
薬剤師				2		2	4
看護師	2	3	6	9	10	11	41
准看護師	3	2	1				6
計	5	5	7	11	10	13	51

平成30年9月現在の奨学金貸与者 薬剤師：1名、看護師：28名

○「女性が働きやすい医療機関」認証制度の認証（平成29年3月）

- ・妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務制度の運用
- ・院内保育所の運営（毎週金曜日は夜間保育にも対応）

《職員数の推移》

	県直営	→	指定管理	(単位：人)					
	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
常勤医師	22		24	26	32	26	30	28	26
看護職員	172		143	147	147	153	166	162	167
うち正規	157		130	129	120	121	132	128	133
うち臨時	15		13	18	27	32	34	34	34
医療技術職員	42		36	35	40	39	44	52	57
うち正規	37		32	33	36	35	39	47	52
うち臨時	5		4	2	4	4	5	5	5
その他	51		58	68	66	65	77	84	83
うち正規	21		23	28	33	31	29	38	43
うち臨時	30		35	40	33	34	48	46	40
合計	287		261	276	285	283	317	326	333
うち正規	237		209	216	221	213	230	241	254
うち臨時	50		52	60	64	70	87	85	79

※4月1日現在の職員数

【所管事項説明】

3 診療体制等について

(1) 入院診療

指定管理移行前に休棟していた2つの病棟を再開し全ての病棟を稼働させるとともに、一般病床の稼働病床数も段階的に回復させています。

さらに、平成28年2月及び10月からは、地域で不足する回復期機能を有する地域包括ケア病棟を運用しています。

○指定管理移行前に休棟していた2つの病棟を再開し全ての病棟を稼働

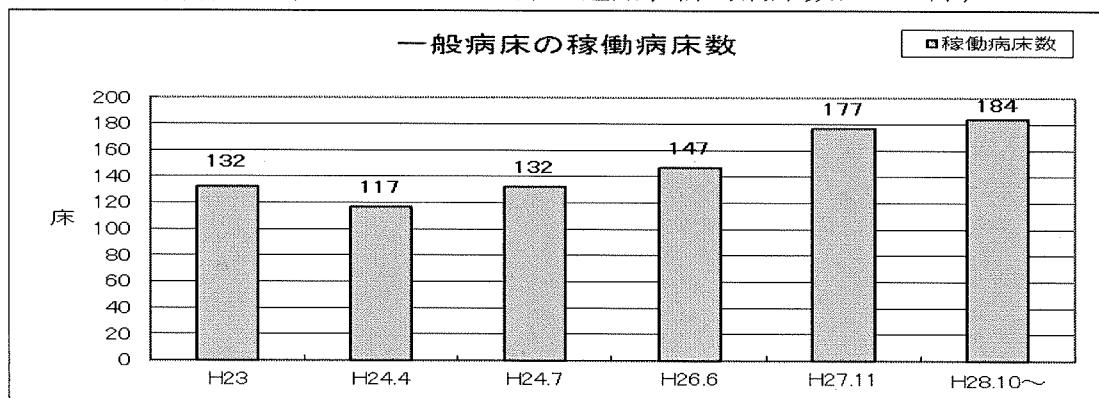
(第6病棟：平成24年7月、第3病棟：平成27年11月)

○地域包括ケア病棟の運用

(平成28年2月：第3病棟30床、平成28年10月：第6病棟42床)

○稼働病床数の増

(平成28年10月から184床で運用、許可病床数は236床)



(2) 外来診療

小児科、皮膚科及び産婦人科に常勤医師を配置し、外来診療日等を拡充するとともに、内科の完全紹介制の運用の一部緩和も行っています。

○常勤医師配置による小児科の外来診療日の拡充（平成24年8月）

・週4日から週5日に拡充

○常勤医師配置による皮膚科の外来診療日の拡充（平成25年6月）

・週2日から週5日に拡充

○内科における完全紹介制の運用の一部緩和

・平日昼間の紹介のない救急患者（ウォークイン）の受入れ（平成25年11月）

・消化器科外来の新設（院内標榜）による紹介制に拠らない診療の実施

（平成26年9月）

○常勤医師配置による産婦人科（婦人科）の外来診療日等の拡充（平成30年4月）

・婦人科外来を週2日（半日ずつ）から週2日（終日）に拡充

・婦人科健診を週1日実施

(3) 地域医療支援病院としての活動

平成29年10月に知事から地域医療支援病院の承認を受け、患者に身近な地域で医療を提供していくよう、開業医との緊密な連携により、地域医療の確保、質の向上に必要な支援を実施しています。

【所管事項説明】

(4) 間崎島への巡回診療

「へき地医療拠点病院」として、島民から要望のあった間崎島への巡回診療を平成30年1月から月1回、4月からは月2回実施しています。

4 救急診療について

内科系の救急患者の受入時間帯を段階的に拡充し、平成28年5月9日から24時間365日の受入れを開始し、平成30年度においても実施（継続）しています。

また、志摩広域消防組合による志摩病院への救急搬送者数は年々増加しており、その搬送割合は平成29年度で約58%となり、指定管理移行前の平成23年度と比較すると約23%上昇しています。

《内科系 救急患者の受入体制》

（△は隔週対応）

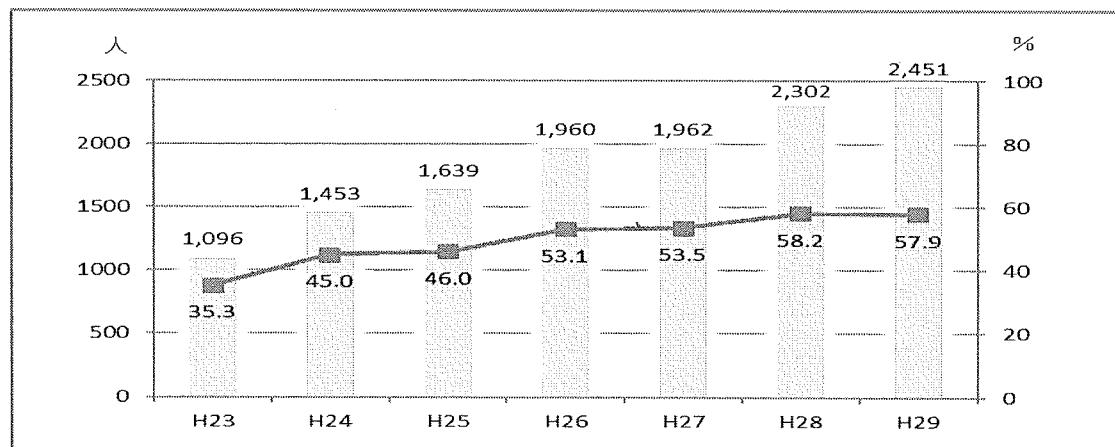
	区 分	月	火	水	木	金	土	日・祝
移行前	昼 間 (8:30~17:00)	○	○	○	○	○	△	
	準夜間 (17:00~22:30)					△	△	
	深 夜 (22:30~ 8:30)					△	△	

		↓						
現在	昼 間 (8:30~17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00~22:30)	○	○	○	○	○	○	○
	深 夜 (22:30~ 8:30)	○	○	○	○	○	○	○

《外科系 救急患者の受入体制》

	区 分	月	火	水	木	金	土	日・祝
現在	昼 間 (8:30~17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00~22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30~ 8:30)					△	△	

《志摩広域消防組合からの搬送者数及び全体に占める割合》



※棒グラフ：志摩広域消防組合からの搬送者数（人）、

折れ線グラフ：志摩広域消防組合全体に占める割合（%）

【所管事項説明】

5 患者数について

患者数については、診療機能の回復・充実に伴って増加傾向にあり、特に、平成29年度の1日平均入院患者数は、地域包括ケア病棟の順調な稼働などにより、前年度と比較して増加しています。

			指定管理 移行前	指定管理移行後					
				H23	H24	H25	H26	H27	H29
1日平均患者数 (人／日)	入院	一般	111.8	113.5	114.6	116.3	115.8	131.6	138.8
		精神	91.8	93.4	91.3	89.4	88.3	90.8	83.8
	外来	一般	266.5	247.1	264.8	270.3	280.3	282.4	284.0
		精神	36.9	36.7	37.2	37.6	37.3	39.3	37.8

6 志摩病院の決算の推移について

指定管理移行後、医業収益（入院診療収益）は年々増加するなどし、平成29年度決算における経常損失額は約69百万円となりました。

これは、平成24年度と比較すると約496百万円改善しており、平成28年度との比較でも約160百万円改善しています。

(単位：百万円)

		指定管理 移行前	指定管理移行後					
			H23	H24	H25	H26	H27	H29
①事業収益		2,593	2,769	2,930	3,033	3,066	3,359	3,476
②医業収益		2,534	2,721	2,875	2,970	3,001	3,292	3,405
うち入院診療収益		1,712	1,926	2,040	2,129	2,128	2,396	2,507
うち外来診療収益		822	795	835	841	873	896	898
③医業外収益		59	53	59	67	70	72	76
④事業外収益（交付金、補助金等）		815	1,131	998	945	740	651	572
⑤収益計（①+④）		3,408	3,900	3,928	3,978	3,806	4,010	4,048
⑥事業費用		4,437	3,923	3,943	4,006	3,955	4,138	4,112
⑦事業外費用		196	1	5	9	8	6	5
⑧費用計（⑥+⑦）		4,633	3,924	3,948	4,015	3,963	4,144	4,117
経常損益（⑤-⑧）		△1,225	△24	△20	△37	△157	△134	△69
経常損益（経営基盤強化交付金を除く）		△1,225	△565	△454	△419	△341	△229	△69

※指定管理移行後のH24以降は、減価償却費が含まれないなど、指定管理移行前とは一部異なる。

【所管事項説明】

7 交付金の交付状況について

交付金については、平成 24 年度の 11 億 2,711 万 2 千円から年々減少しています。

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
政策的医療交付金 (指定管理料)	450,247	465,881	474,816	481,948	485,780	516,680
特例措置交付金 (看護師等への現給 保障等)	111,745	53,484	39,284	30,334	28,009	11,401
経営基盤強化交付金 (赤字補てん)	565,120	454,360	418,625	341,134	229,143	(※)
計	1,127,112	973,725	932,725	853,416	742,932	528,081

※H29 の経営基盤強化交付金の交付については、指定管理者と協議中である。

【参考】県直営時的一般会計繰入金（収益的収支分）

平成 22 年度 727,534 千円

平成 23 年度 735,770 千円

8 さらなる診療機能の回復・充実について

指定管理者制度導入後は、診療機能の段階的な回復・充実が図られているところですが、一方で、常勤医師のさらなる増員、外科系の 24 時間 365 日の救急診療体制の整備など、志摩地域の医療ニーズに的確に対応していくためには、さらなる取組が必要です。

このため、引き続き、指定管理者と十分に連携を図りながら、志摩病院の一層の診療機能の回復・充実に努めていきます。

【所管事項説明】

2 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成29年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：病院事業庁

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立志摩病院(志摩市阿児町鵜方 1257)
指定管理者の名称等	公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康（東京都千代田区平河町 2-6-3）
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療等に関する業務 ・利用に係る料金の収受等に関する業務 ・手数料の徴収に関する業務 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他志摩病院の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			内科系救急の 24 時間 365 日の受入継続、地域医療構想で今後不足するとされた回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用など、診療機能の回復の継続とともに地域の医療ニーズに対応した取組が実施されている。 また、地域医療支援病院として、医療連携の中核的な役割を担うなど、地域医療の充実に貢献している。
2 施設の利用状況	B	B			地域包括ケア病棟の運用、内科系救急の 24 時間 365 日の受入継続、平成 28 年度を大幅に上回る救急車搬送患者の受入等により、入院・外来患者数は増加している。
3 成果目標及びその実績	C	C			1 日平均入院患者数、1 日平均外来患者数、延べ外来患者数、経常収支比率、利用者満足度は、平成 28 年度より改善しているが、各指標とも成果目標を下回っている。

※「評価の項目」の県の評価：「十」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「一」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	平成 29 年度も総合診療医を中心とした医師、看護師、薬剤師などの医療スタッフを確保し、診療体制の充実を図っている。 入院診療においては、一般病棟に加え、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の順調な運用などにより、地域の医療ニーズに的確に対応している。 救急診療においては、平成 28 年 5 月に開始した内科系救急の 24 時間 365 日の受入を継続するとともに、平成 28 年度を大幅に上回る救急車搬送患者を受け入れるなど、住民の切迫した医療ニーズに対しても的確に対応している。 平成 29 年 10 月には、地域医療支援病院の承認を受け、地域の医療機関との紹介・逆紹介の推進、救急患者の受入、医療関係者への研修等を実施するなど、地域医療の充実に貢献している。 成果目標については、概ね平成 28 年度の実績を上回った(1 日平均入院患者数、1 日平均外来患者数、延べ外来患者数、経常収支比率、利用者満足度は、増加・改善、1 か月平均救急患者数は減少)が、各指標とも目標には達していないことから、指定管理者において未達成要因をしっかりと分析し、対策を講じていく必要がある。

【所管事項説明】

<指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称:公益社団法人地域医療振興協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県立志摩病院の管理運営事業の実施に関する業務

- ・平成 29 年度の病院運営は、平成 28 年度に引き続いて業務の効率化を図りながら、診療機能の回復及び地域医療への貢献に努めた。
- ・常勤医師は、26 名体制（初期研修医 2 名除く）でスタートし、整形外科医が 7 月に 1 名増員となったが年度末に転出し元に戻った。年度末には内科系医師 3 名が転出し、4 月 1 日に常勤の産婦人科医を採用したため、平成 30 年 4 月は 24 名体制（初期研修医 2 名除く）となった。
- ・救急診療については、平成 28 年 5 月から開始した内科系救急の 24 時間 365 日受入を、平成 29 年度も継続して実施した。
- ・入院診療については、地域の診療所や介護・福祉施設等と連携を密にして紹介患者を受け入れるとともに、地域で不足している回復期機能を有する地域包括ケア病床を 3 病棟及び 6 病棟で運用し、地域の医療ニーズに則した入院体制を提供した。
- ・平成 29 年 10 月に地域医療支援病院の承認を受け、地域医療の確保、質の向上に必要な支援等（地域の医療機関との紹介・逆紹介の推進、救急患者の受入、医療関係者への研修等の実施）を実施するなど、医療の充実に貢献した。
- ・看護職員は、平成 29 年度中に 3 名を採用し必要人員を確保したが、年度内に 10 名が退職した。平成 30 年 4 月に 12 名採用（うち奨学金貸与者 11 名）し常勤看護師を 133 名体制とした。
- ・薬剤師は、平成 29 年 4 月に 8 名体制を維持したが、年度内に 2 名が退職した。平成 30 年 4 月に 3 名採用（うち奨学金貸与者 2 名）し 9 名体制とした。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・一般病棟は昭和 63 年、管理検査棟は平成元年、精神病棟は平成 3 年に竣工し、建設から約 30 年が経過し、建物及び設備の老朽化は激しく、修繕による対応が多発している。経年劣化による損傷や腐食等も多くあり、今後、緊急対応が必要な箇所が多く見受けられる。平成 29 年度は、病院事業庁により、一般病棟に設置の吸収式冷凍機・冷却塔等、精神病棟の便所浴室の改修などが実施された。
- ・医療機器については、計画的に更新等（病院事業庁が購入）を行っているが、耐用年数を超えて使用しているものも多々あり、修理により対応している状況である。
- ・診療材料、医療消耗品については、定期的に SPD 委員会において物品の使用状況を把握しながら定数管理を行っている。後発医薬品についても積極的に使用し、経費削減に努めた。

③ 施策への配慮に関する業務

- ・へき地医療拠点病院として、島民（間崎島）から要望のあった巡回診療を、平成 30 年 1 月から開始（4 月からは月 2 回実施）し、島民に受診の機会を提供した。
- ・県から受託したへき地医療支援機構の事務局として、代診医師の派遣調整を実施した。
- ・県から認証（平成 29 年 3 月）を受けた「女性が働きやすい医療機関」として、女性の就労の場の改善に努めた。
- ・引き続き、省エネルギー対策（こまめな消灯や照明の間引き、電球の一部 LED 化など）を実施した。
- ・思いやり駐車区画を正面玄関付近と立体駐車場に設け、適正な利用について啓発を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・関係法令に基づいた規程を整備し、個人情報管理責任者を配置して適切な管理を実施した。

⑤ その他の業務

- ・地域連携センターでは、地域の医師会、介護・福祉施設、関係団体等と顔の見える関係を築くとともに、地域の中核病院として、専門職員対象の研修会（18 回）や医療、介護、消防、行政、民生委員など幅広い方々が参加する地域まるごとケア交流会（3 回）を実施した。
- ・各地域での出前学習会（7 回）、地域住民対象の学習会（3 回）など幅広い活動を実施した。
- ・地域住民によるボランティア組織「うさぎの会（平成 26 年 4 月発足）」により、院内の案内、声掛け、車椅子の手伝いなど来院者の支援活動が継続的に展開されている。

【所管事項説明】

(2) 施設の利用状況

	目標	H29
1日平均入院患者数	265.0人	222.7人
1日平均外来患者数	342.9人	321.8人
1か月平均救急患者数	1000.0人	487.1人

2 利用料金の収入の実績

	目標	H29
入院収益	2,863,352千円	2,504,309千円
外来収益	1,185,120千円	894,887千円
その他医業収益	74,361千円	57,157千円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	485,780,000	516,680,000	事業費	4,071,075,766	4,042,409,786
利用料金収入	3,339,332,046	3,456,353,206	管理費	67,180,000	69,513,000
その他の収入	184,774,475	74,123,220	その他の支出	5,915,027	4,520,245
合計 (a)	4,009,886,521	4,047,156,426	合計(b)	4,144,170,793	4,116,443,031
収支差額 (a) - (b)	△134,284,272	△69,286,605			
経営基盤強化交付金 を除いた収支差額	△229,143,272	△69,286,605			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1日平均入院患者数	265.0人／日				
	1日平均外来患者数	342.9人／日				
	延外来患者数	101,144人				
	1か月平均救急患者数	1,000人／月				
	経常収支比率	100.0%				
成果目標に 対する実績	利用者満足度	85.0%				
	1日平均入院患者数	222.7人／日	(H28実績:222.4人／日)			
	1日平均外来患者数	321.8人／日	(H28実績:321.6人／日)			
	延外来患者数	78,507人	(H28実績: 78,159人)			
	1か月平均救急患者数	487.1人／月	(H28実績:505.5人／月)			
今後の取組方針	経常収支比率	98.3%	(H28実績: 96.8%)			
	利用者満足度	75.9%	(H28実績: 75.7%)			
	志摩地域における中核病院として、地域住民に良質で安心な医療サービスが提供できるよう診療体制の回復に努めるとともに、伊勢志摩地域医療構想で示された当院の担うべき役割に沿って地域医療提供体制の構築に向け的確に対応していく。					
また、内科系救急の24時間365日受入を継続して実施するとともに、地域医療支援病院として地域の医療機関等と連携した診療の充実や専門職を対象とした研修、医療機器の共同利用等の充実を図っていく。						
さらに医師の確保に取り組むとともに総合診療医と専門医との連携による医療の充実を図り、収支改善に取り組んでいく。						

【所管事項説明】

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	総合診療医をはじめとする医師、看護師、薬剤師など医療スタッフを確保して診療体制の充実を図るとともに、内科系救急の 24 時間 365 日の受入継続や地域医療構想で今後、不足するとされた回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用などにより、地域の医療提供体制の充実に貢献した。
2 施設の利用状況	B	B	3病棟及び6病棟において地域包括ケア病棟を運用し、入院患者数の大幅な受入増につなげた。 また、内科系救急の 24 時間 365 日の受入を継続して実施するとともに、平成 28 年度を大幅に上回る救急車搬送患者を受け入れるなど、住民が必要としている受診の機会を確保した。
3 成果目標及びその実績	C	C	1 日平均入院患者数、1 日平均外来患者数、延べ外来患者数、経常収支比率、利用者満足度は、平成 28 年度より増加又は改善した。特に地域包括ケア病棟の運用により内科、整形外科の入院患者が増加したことで、一般病棟の入院患者数は大きく増加し、経常損失額は減少した。 また、経常収支比率は98.3%と、入院収益の増により平成 28 年度と比べて1.5%改善したもの目標達成には至らなかった。 一方で、1か月平均救急患者数は、平成 28 年度より減少した。

※評価の項目「1」の評価： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」、「3」の評価： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	平成 29 年度は指定管理者制度へ移行後6年目として、業務の効率化を図りながら診療機能の回復及び地域医療への貢献に努めた。 入院機能については、急性期病床である一般病棟と地域医療構想において伊勢志摩地域で今後、不足するとされた回復期機能を有する地域包括ケア病棟(72 床)を運用することにより、地域の医療ニーズに的確に対応し、81,273 人の入院患者を受け入れた(一般病床入院患者数は平成 28 年度より 2,657 人増加)。 また、地域医療振興協会の研修プログラムにより後期研修医を確保するとともに県派遣医師を確保して内科系救急の 24 時間 365 日の受入を継続したことにより、地域住民に対し救急医療の利便性を高めた。また、ドクターヘリとの連携による重症患者の受入も実施した。 さらに、小児医療については、平成 28 年度に引き続いて常勤医師による週5日の外来診療を行うとともに、慢性期疾患や急性疾患の患者受入にも対応した。さらに診療だけではなく、予防接種、乳児健診など保健予防活動を積極的に実施し、地域の小児医療に対する幅広い取組を進めてきた。 収支状況については、地域包括ケア病棟の運用や内科系救急の 24 時間 365 日の受入の継続等に伴う入院・外来患者数の増加による収入増を図る一方、人件費や委託費など費用の節減に努め、経営の健全化に取り組んだ。 施設・設備の老朽化等の対応や高額な医療機器の更新については、引き続き県と連携を密にし、計画的に導入していきたい。

3 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する 津市との協議状況について

1 今回の協議に至るまでの背景

(法の制定)

- 平成26年に医療介護総合確保推進法が施行され、市町には「在宅医療・介護の提供や連携に資する体制の整備を図ること」が、県には、「質の高い医療提供体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムを支える医療・介護人材の確保のために必要な取組を行うこと」等が求められています。

(一志病院の取組)

- 県立一志病院は、診療所等の医療資源が十分でなく、高齢化が進展している白山・美杉地域において、入院機能を持つ唯一の医療機関として、プライマリ・ケアを実践するとともに、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションなどの在宅療養支援の実施、医療・介護・予防等の多職種連携の取組など、当該地域における地域包括ケアシステムの構築に積極的に関わってきたところです。

(検討会の設置)

- 平成29年度に、地域の住民にとって最適な地域包括ケアシステムを県・津市の適切な役割のもとに構築することを目的として、県、津市、三重大学の三者による「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」（以下「検討会」という。）が設置されました。
- 検討会では、地域住民の健康を守るために「地域医療」は住民に身近な行政である津市に責任があること、県全体の医療体制の充実につなげるための総合診療医等の医療人材の「教育（人材育成）」は県に責任があることで合意しました。
- さらに、津市の積極的な関与を進めるために、白山・美杉地域における実効性ある地域包括ケアシステムの構築並びに地域医療の充実に向け、津市から提案のあった12の具体的な取組（詳細は別紙のとおり）について、県と津市で検討することとしました。

2 協議状況

(ワーキンググループ)

- 検討会の結果を踏まえ、12取組を実現するため、県と津市の実務者レベルによるワーキンググループ（WG）を平成30年4月に設置しました。
- WGでは、12取組のうち、津市が早期実施を目指す事業を中心に、月2回のペースで協議を重ねています。

(主な協議内容)

- 「地域包括支援センター（項目1）」及び「訪問看護ステーション（項目4）」の設置については、設置場所の検討や設置にあたって課題の整理を行っています。
- 「病児・病後児保育（項目5）」については、設置場所や実施体制等の検討を行っています。
- 「病院及び診療所、福祉施設等とのホットライン構築（項目6）」及び「病棟看護師等による退院に向けての在宅支援の実施（項目7）」については、事業内容や所要額等の精査を行っています。

【所管事項説明】

(課題)

- ・協議を進める中で、地域包括支援センター及び訪問看護ステーションの設置場所や費用が現状における課題となっています。

3 今後の進め方

- ・12取組の実現に向け、引き続き、津市と協議を行います。
- ・津市との協議の中で、平成31年度からの実施を目指している事業については、県の当初予算編成時期を見据えて、10月末を目途に協議を終えたいと考えています。また、それ以外の事業についても、年度内には一定の結論を出せるよう協議を行います。
- ・課題となっている設置場所や費用については、複数の検討案から、利用者の利便性や費用対効果などをWGにおいて協議しています。
- ・津市との協議経過については、今後も医療保健子ども福祉病院常任委員会において報告します。

【所管事項説明】

12の具体的な取組に係るWGでの検討状況一覧(上半期)

別紙

1 上半期に優先して協議した項目

番号	項目	事業概要	検討状況
1	地域包括支援センターの設置	地域包括支援センターの設置数及び担当地域を見直す際に、より一層、医療と福祉の連携強化を図るために、県立一志病院内に同センターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置場所 ・設置に伴う改修費用
2	認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期集中支援チームの増設に伴い、県立一志病院に当該地域を対象とした同チームを設置し、運営を業務委託する。	(地域包括支援センターの設置が前提条件であり、センター設置後検討予定)
3	認知症地域支援推進員の設置	当該地域における認知症推進支援、体制を構築するため、県立一志病院に認知症地域支援推進員を配置する。	
4	訪問看護ステーションの設置	訪問看護を業としている民間機関を県立一志病院へ誘致し、一志病院内に訪問看護ステーションを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと併設 ・設置に伴う改修費用
5	病児・病後児保育の実施	病児・病後児の保育施設を県立一志病院に設置し、津市から県立一志病院に業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な施設基準や人員配置等 ・補助申請手続きや地域ニーズの調査手法等
6	病院及び診療所、福祉施設等とのホットライン構築	在宅生活や施設入所する高齢者が安心して生活を継続できるよう、白山・美杉地域における診療所や老人福祉施設等からの医療に係る緊急電話に対応する。	
7	病棟看護師等による退院に向けての在宅支援の実施	退院前の患者が退院後にスムーズに生活を始められるよう、または、通院が開始できるよう病棟看護師と介護サービス事業者等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容及び所要額の精査 ・事業の実施時期

2 下半期に協議を行う項目

番号	項目	(津市が想定する)事業概要	検討状況
8	退院調整カンファレンスによる情報共有、ICT化による関係機関との連携	関係機関が患者の情報を共有し迅速な対応等を可能とするため、ICTを活用する。	
9	市民啓発事業及び地域密着事業の拡充	地域住民への啓発事業として、地域に密着した講演会等を展開する。	
10	生活予防事業の充実・拡充	特定保健指導事業や一般介護予防事業(地域リハビリテーション事業)等を実施する。	(下半期検討予定)
11	家庭医療クリニック診療体制強化	家庭医療クリニックから無医地区への巡回診療及び多気地区への定期診療等を実施する。	
12	休診時間帯における軽症救急患者の救急車搬送受入れの実施	閉院時の夜間等24時間、救急隊からの連絡、受入れを実施する。	